



記者発表資料

河川災害時の応急復旧業務にご協力頂ける 会社を募集します。

台風や大規模地震等の自然災害により堤防等が被災した場合、又は被災の恐れがある場合に、沿川の住民を守るため堤防等の迅速な点検調査や応急復旧活動が必要です。

このため、荒川下流河川事務所では、河川災害時の応急復旧業務にご協力頂ける企業を募集し、令和3年度の協定を締結するものです。

【募集概要】

1. 対象工種：一般土木、ゲート設備、通信設備、受変電設備、無人航空機
2. 対象区間：荒川下流河川事務所管内
3. 対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)
※無人航空機のみ令和3年4月1日～
令和5年3月31日(2年間)
4. その他：協定締結会社は「総合評価落札方式」における技術評価点の「地域貢献度」で評価されます。

【資格要件、申請方法等】

資格要件及び申請方法の詳細は、令和3年2月15日(月)から下記HPに掲載します。申請様式のダウンロードも可能です。

- ・荒川下流河川事務所HP：<http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/>
- ・申請資料受付期間：令和3年3月8日(月)まで

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、
東京都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、川口市記者クラブ

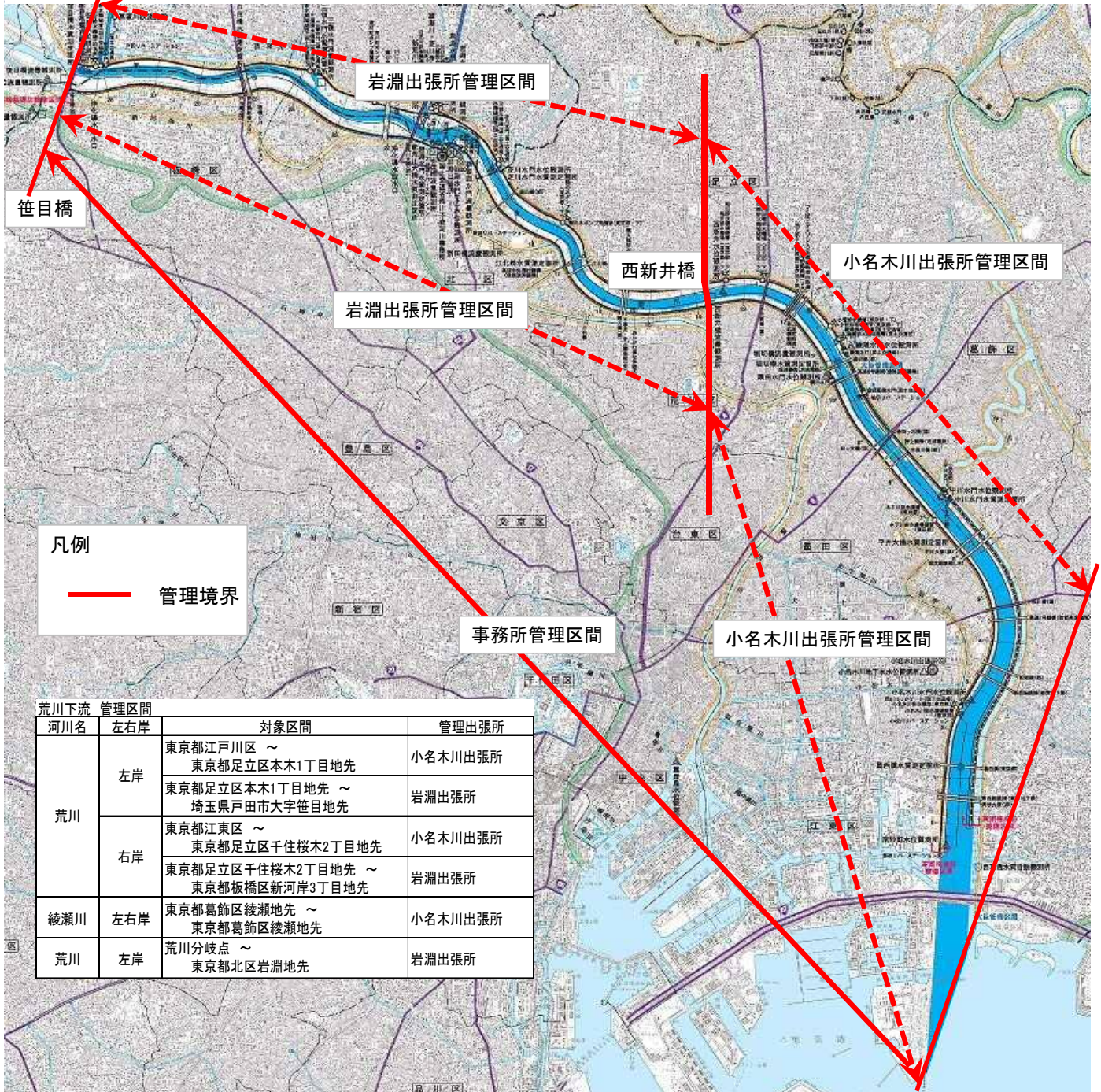
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

総括地域防災調整官 ちく まさひろ
知久 雅弘
地域防災調整官 おおさわ かずひろ
大澤 一弘

(電話：03-3902-2311[代表])

1. 対象区間：荒川下流河川事務所管内



荒川下流 管理区間			
河川名	左右岸	対象区間	管理出張所
荒川	左岸	東京都江戸川区 ~ 東京都足立区本木1丁目地先	小名木川出張所
		東京都足立区本木1丁目地先 ~ 埼玉県戸田市大字笹目地先	岩淵出張所
	右岸	東京都江東区 ~ 東京都足立区千住桜木2丁目地先	小名木川出張所
		東京都足立区千住桜木2丁目地先 ~ 東京都板橋区新河岸3丁目地先	岩淵出張所
綾瀬川	左右岸	東京都葛飾区綾瀬地先 ~ 東京都葛飾区綾瀬地先	小名木川出張所
荒川	左岸	荒川分岐点 ~ 東京都北区岩淵地先	岩淵出張所

事務所名	協定名称	協定締結予定日	協定期間	協定範囲
荒川下流河川事務所	災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定書(一般土木)	令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日	上記図示の範囲
	災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定書(ゲート設備)	令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
	災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定書(通信設備)	令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
	災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定書(受変電設備)	令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
	無人航空機による災害応援対策活動(撮影・画像解析等)に関する協定書	令和3年3月31日	令和3年4月1日～令和5年3月31日	

2. 募集・申請スケジュール

- 令和3年2月15日(月)：募集開始(公示)、申請資料受付開始
- 令和3年3月 8日(月)：申請書類提出期限
- 令和3年3月18日(木)：選定者(協定締結予定者)への通知
- 令和3年3月31日(水)：協定締結